

表 財務大臣規則 2025 年第 8 号によりセーフガードの対象となるスラグウール、ロックウール製品 (2 品目)

No.	HS コード	セーフガード措置として追加される輸入関税		
		第Ⅰ期 (2025年2月25日～ 2026年2月24日)	第Ⅱ期 (2026年2月25日～ 2027年2月24日)	第Ⅲ期 (2027年2月25日～ 2028年2月24日)
1	ex 6806.10.00 (注)	1 キログラム当たり	1 キログラム当たり	1 キログラム当たり
2	ex 6806.90.00 (注)	IDR 20,284	IDR 18,256	IDR 16,430

(注) ex の表示は、当該 HS コードに分類される物品のうち特定の物品のみが対象となることを指す。本規則では、バルク、シート、スラブ、板、ロール、毛布、ワイヤー入り毛布のものがセーフガード関税の対象となる。

※1 インドネシア・ルピア (IDR) = 約 0.0094 円。

(出所) 財務大臣規則 2025 年第 8 号を基にジェトロ作成